

平成 21 年度 市政懇談会（加津佐地区）会議録

□期 日：平成 21 年 4 月 20 日（月） 9：00～11：10

□場 所：加津佐保健センター

□出席者数：65人

質疑内容	回 答	回答者
<p>○空き家の防犯・防火対策について</p> <p>老夫婦及び独居世帯が増えている。市として防犯・防火対策は。また、空き家も増えており、今にも崩れそうな家も見受けられる。市民の生活道路であつたり、子どもたちの通学路となると、放置しておくことはできない。</p> <p>○旧役場近くの建物で、自治会や民生委員からも安全対策の申し入れをしたが、経済的に無理とのことで現在もそのままの状態になっている。</p> <p>市では、期限を切っても所有者へ申し入れるべきではないか。それが無理ならば、防護ネットを道路側に設置するなどの対応をするべきである。</p> <p style="text-align: right;">（西宮町自治会）</p>	<p>○空き家対策については、個人財産との関係で難しい問題です。市では、地域住民から相談があつた場合は、建築物の所有者を調査し、相手方に維持保全のお願いをしたり、遠方の場合などは通知を出したりして改善のお願いをしている。現時点ではこれ以上の対応は容易ではなく、苦慮しているところです。</p> <p>改善が見られず、通行人などに危険が及ぶと思われる場合は、危険エリアにポールを設置するなどの対応を行っています。</p> <p>○個人の財産に触れることは、損害賠償などの問題が発生する可能性があり、法的に厳しいと考えます。通学に危険を及ぼすならば、通学路を変更するなどの対応が考えられます。</p>	総務部長
	<p>○同様の案件があれば、市へ申し出てほしい。現場をしっかりと把握し、個人財産の制限はあるが、公共の立場から対応策を検討します。</p>	市 長
<p>通学路補修の件：</p> <p>①旭団地に行く通学路約 60m間のガードパイプ 1 箇所の部分腐食して切断している。</p> <p>②太田宅前から綾部宅間の通学路約 12m間のガードパイプの支柱が曲折している。現場確認をお願いしたい。（上里自治会）</p>	<p>①②要望がありました 2 箇所については、現地を確認の上、すでに修繕を行うよう手配をしています。</p>	総務部長
<p>ミラーの鉄柱が腐って取替えの申請をし、修理が出来るまでに何ヶ月もかかりましたが、その間事故があつた場合は。</p> <p style="text-align: right;">（東浜自治会）</p>	<p>市としましても速やかに対応したいと思いますが、工事発注のため、事業量を集約して一括発注となることから、時間がかかることはやむを得ないことをご理解ください。事故防止については、状況を見て、臨機応変に</p>	総務部長

	対応いたします。	
<p>①屋外スピーカーに近い家はうるさい。 ②離れた家は聞き取り困難である。 ③旧町の時より音質が悪くなった。 ④NHKのように南島原市の略号を作っ てはどうか。 ⑤午後7時の定時放送について、その時間 帯は戸を閉めて家の中におり聞き取れな いので、時間帯の検討をお願いしたい。 (東上町自治会)</p>	<p>①屋外スピーカーに近い所はうるさいこと は正にそのとおりです。この種の苦情を軽減 すべく、チャイム放送も2回に減らしまし た。 ②離れたところでの聞き取りにくい点につ いては、調査をしております。 ③音質が悪くなったというご指摘ですが、加 津佐地区の防災行政無線は昭和62年に整備 され20年以上が経ち、老朽化も一因と考 えられます。加津佐地区は本年度に現在のアナ ログ装置からデジタル装置に取り替える予 定ですので、音質劣化は解消されると思いま す。 ④無線広報の際に『南島原市役所』の略号を との案ですが、無線運用規定で免許状の識別 信号である『ぼうさいみなみしまばらしやく しよ』を最初に表明することが基本となっ ています。しかし、通信方法の特例として、市 町村の防災無線は必ずしも識別信号である 必要はないとのことで、今後は『ぼうさいみ なみしまばらしやくしよ』を『みなみしまば らしやくしよ』に改めてまいります。 火事の場合は、原則的に当初に識別する言 葉をいうことを決められているので、最後に 略号を付けることは検討します。 【回答】 火災の放送は、消防本部から自動的に行っ ており、略号への変更はシステムの変更が必 要になりますので、現状のままとさせていた だきます。 ⑤午後7時の定時放送については、放送回数 が多くうるさいとの苦情や各町でバラバラ に放送されていたものを統一し、在宅してい る確率が高いということで設定しました。 当該町関係は、午後7時30分に放送する ようにしている。 市内8町があり午後7時を一つの選択肢と して、今日の意見を持ち帰り検討したい。</p>	<p>総務部長</p>

	<p>【回答】</p> <p>検討を行いました。4月から午後7時及び7時30分の定時放送としたことにより、その時間には注意して聞いていただいております。これをまた別の時間に変えると、市民にも戸惑いが生じるため、そのままとさせていただきます。</p>	
<p>○南島原市の職員の痴漢行為があったが、その後市政はどう対処したのかお尋ねしたい。</p> <p>○市の職員は市民の手本となるべきで、処分が甘いのではないかと。 (下里自治会)</p>	<p>○本市職員が起こした不祥事により被害者をはじめ、市民の皆さまに多大な迷惑をおかけし、南島原市の名誉を傷つけることとなり、心より深くお詫び申し上げます。</p> <p>職員につきましては、4月10日付をもって、懲戒処分として2か月の停職処分といたしました。</p> <p>今後につきましては、このようなことが二度と起きないように綱紀粛正に努め、全職員一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。</p> <p>○分限懲戒審査委員会で審議した結果であります。本人も大変反省をしております、厳罰で臨んだつもりですのでご理解ください。</p>	市長
<p>○加津佐支所の職員は、窓口業務だけと聞いていますが、経済課、建設課がなくなり、加津佐町民は大変困る。専門家を一人は残してもらいたい。</p> <p>○環境のことで問合せをしたが、窓口なのでわからないという返答だった。支所に何でもわかる職員を配置してほしい。 (下里自治会)</p>	<p>○今回の組織改正で、支所は、戸籍や住民票、税の諸証明の発行など、基本的な住民への窓口サービスを行うほか、行政の「総合窓口」と位置づけ、市民の皆様の各種の申請やご相談を本庁に取り次ぐことをその大きな役割としました。経済建設課の廃止で、経済建設関係を専門に担当する部署はなくなったが、農業関係などの申請や届け出、相談の受付は本庁に取り次ぐようにしています。</p> <p>また、支所の人員配置は、これまでに農林や建設部門などの経験のある職員を配置し、窓口体制の整備を図りました。</p> <p>○支所の窓口の役割は、市民の声を聞く、本庁に取り次ぐなどの対応をするようにしています。まだ、過渡期でもありますので、対応で迷惑をかけているところがあると思いますが、総合窓口のあり方について検討していきます。</p>	総務部長

<p>○市議会議員の定数の削減について</p> <p>○議員の定数は、議会で決めることは知っているが、財政が厳しい中で、議員の決意がどれくらいのものなのか。市長としての意見を聞きたかった。</p> <p style="text-align: right;">(大和町自治会)</p>	<p>○議会には、行政、いわゆる市政をチェックする役割があり、よく車の両輪に例えられるように、お互い、対等の関係にあります。</p> <p>市議会の定数問題については、市議会において今後様々な角度から検討されると思いますので、ここで、定数問題について、私が申し上げることは適当ではないと考えております。</p> <p>次の議会で、定数削減の委員会が立ち上げられることを漏れ聞いています。後は、議員の皆さんの良識で適切な人数にされると思います。</p> <p>○諫早市議会の選挙がありました。諫早市の人口は、14万2千人で、議員定数が34人です。本市は、人口が5万4千人で、定数30人です。その辺から議会の皆さんには良識ある判断をしていただけたと思います。</p>	<p>市長</p>
<p>○自治会配布物は原則として「市役所」からのものだけにしてほしい。</p> <p>○行政が、「自治会長」をどのように理解しているのか。本日の会議の案内状に「自治会長は行政のパイプ役」と書かれている。私は行政の補助ということで動いているが、「パイプ役」という言葉はきわめて説明不足である。行政からの配布物を単に自治会に渡すだけ、私たちは管役ではありません。言葉使いをもっと慎重にしてください。上意下達の機関であると考えているから、自治会長をこき使えということなる。どういう意味で使われたのか説明をしてほしい。</p> <p style="text-align: right;">(東上町自治会)</p>	<p>○原則としては、市役所からの配布物としておりますが、どうしても市民皆様にお知らせする必要がある場合には、配布いただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>○「パイプ役」という表現は適切ではなかったかもしれないが、自治会長を都合よく使うことは決して考えていません。今日の会議のように市民の声を吸い上げ行政に反映させる。また、この後の配布物、各種調査、広報啓発についてのご願いなどを行いますが、決して軽んじた気持ちは持っておりませんのでご理解ください。</p>	<p>企画振興 部長</p>
<p>市からの配布物は年間どれくらいあるのか。各戸に配布しなくてもよいような物も見受けられる。自治会には掲示板があるので、掲示板に張るぐらいでよいのではないか。経費節減の一環として考えてはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(西宮町自治会)</p>	<p>二重に広報をしないように、基本的には広報紙でお知らせするようにしている。中には、緊急を要するものをチラシで配布している。各部署で各戸配布の是非については検討するよう伝えます。</p> <p>【回答】 各部署に検討するよう伝えました。</p>	<p>企画振興 部長</p>

<p>○町内自治会の連合会結成のため、市関係機関の内の「空室」を提供して欲しい。(加津佐町振興の拠点づくりが必要である)</p> <p>○数年前から連合会結成の動きはあったが立ち消えになった。連合会結成のためには、拠点となる場所が必要ではないかという考えからこのような提案をした。</p> <p>加津佐の町民は格差を感じている。物事が有家・西有家地区を中心に動いている。加津佐は端の方で寂れている。役場も、駅もなくなった、このままでは寂れて行くという危機意識を持っている。何とかして町民が元気になるためにも、話し合う拠点となる施設が必要であると思う。</p> <p>(東上町自治会)</p>	<p>○既に自治会の連合会等の組織ができている地域において、拠点となる施設を市が提供しているケースはございません。</p> <p>連合会結成のために、また結成後、どのような活動がなされるのか、そのために拠点施設が必要なのか、その点が明確になれば、市保有施設の空室状況や利用状況、また今後の利用計画等と併せて検討を行います。</p> <p>【回答】</p> <p>部内で検討中です。</p> <p>○趣旨は十分わかりましたの、今後検討させていただきます。</p>	<p>企画振興 部長</p>
<p>小松自治会の年間事業計画を作成するに当たり、市からの助成金は絶対不可欠であります。市よりの助成金の額が毎年異なっております。本年度はどの程度の助成金が小松自治会に助成してもらえますか。</p> <p>活発な自治会活動を行ううえでは、平成20年度程度の助成額を希望します。</p> <p>(小松自治会)</p>	<p>自治会活動補助金のことだと思いますが、この補助金は、自治会の世帯数による平等割と納税組合の前年度納税率による成績割によって算出いたします。</p>	<p>企画振興 部長</p>
<p>市民課からの「住民異動通知」は判りにくい。特に「前住所～」の欄の工夫を考えてほしい。</p> <p>(東上町自治会)</p>	<p>「住民異動通知の見方」を作成して対応したいと思います。</p> <p>なお、「住民異動通知の見方」については作成しだいお届けします。</p> <p>【回答】5月29日に届けました。</p> <p>また、ご指摘の前住所欄についても検討いたします。</p> <p>【回答】住所欄の表題を修正しました。</p>	<p>市民生活 部長</p>
<p>○税務関係での封書の取扱について 税務関係での封書の取扱は注意をしてほしい。</p> <p>○償却資産申告書が届いて、その封筒の張り方がまちまちである。忙しすぎて決め細やかな対応をしないのか。以前も同様なこ</p>	<p>○税金の納付書等は、封書に入れて発送しております。封入については糊付けを基本としているが、定形外の大型封筒は一部ガムテープを使用しているものもあります。</p> <p>現在、大型の定型外についても糊付仕様を検討しています。</p>	<p>市民生活 部長</p>

<p>とがあった。その後、職員の不祥事が発生し、税務課はおかしいと感じた。 封筒をガムテープで封をする感覚がわからない。そのことを申し上げたい。 (東上町自治会)</p>	<p>○ご指摘ありがとうございます。帰りまして、十分職員への指導を行っていきます。</p>	
<p>○排(廃)水溝に大量の蚊が発生して困っている。夕方には排水口から煙のように湧き出ている光景を見れば気分が悪くなると地域の方々はどうにかならないのか言われます。何か対策はないのか。</p> <p>○以前は町から薬品をもらって流していたが、今は薬品も流せない。また、消防訓練時に側溝をホースで流していた。3年に1回程度溝掃除を町ですてやるとのことだったが、されていないので対策をお願いしたい。 (大和町自治会)</p>	<p>○現場を見ました。現在のところ、市では蚊の発生に対する特別な対策を取っておりません。今後は、関係部署と対策について協議したいと思います。</p> <p>○薬物の散布は、海洋汚染等でできません。水路が大きいので、その対応を検討させていただきたい。</p> <p>【回答】 現場確認後、関係課と協議し、今後検討します。蚊の発生に対する薬品の配布は、市では行わない旨自治会長へ回答しました。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>○河川の清掃、犬糞の処理について、小中学校へのPR、地域のPRを行ってほしい。</p> <p>○河川をゴミ箱と思っている人がかなりいる。学校を通じて、河川清掃、犬の糞などの環境の美化について、親の啓発を行っていただきたい。</p> <p>私たちの自治会では、小学校入学前には河川の清掃を行っているが、忙しいかもしれないが、小学校の先生たちは全く手を下さない。子どもたちにもっと自然に目を向けさせ、環境の美化について、子どもと親を啓発してほしい。 (東上町自治会)</p>	<p>○環境の浄化と美化意識の高揚を図るため、今後も機会を捉え市民の皆様へ河川の環境美化に対する啓発を行います。</p> <p>また、犬糞の処理につきましては、広報紙4月号に掲載していますが、犬の飼い主の皆様へマナー向上の周知を図ります。</p> <p>なお、犬糞の被害が多い場所には、啓発用の立て看板を用意しておりますので、環境課へ御相談ください。</p> <p>○環境問題については、平成21年度から総合的な環境教育を計画しています。 教育委員会と一緒に、子どもたちへの環境美化についての教育を行います。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>駅裏に墓地がある。コンビニができたことで周辺にゴミを捨てる人が多い。 ゴミ捨て禁止の看板を設置してほしい。 海水浴シーズンはお客さんが多くなるので、その周辺にゴミステーションを置いてもらうのも一つの方法と考えるが。 (西宮町自治会)</p>	<p>担当者を派遣しますので、協議をお願いします。</p> <p>【回答】 自治会長立会いの上で、設置場所(3カ所)を決め、すでに設置しました。</p>	<p>市民生活部長</p>

<p>○ごみ収集のごみステーション方式について</p> <p>3月末よりすでにスタートしたとはいえ、町内、町外で対処方法がまちまちな様に見受けられる。又、あちこちで不平、不満の声が聞かれる。</p> <p>そもそも高齢化、過疎化、人口減少が進む地方にとって、都市部と同じような方法を取り入れることが矛盾していると思う。生活重視の「安心、安全の街づくりとか、南島原市に住んでよかった」と言える街づくりを市の将来像と言われるのであれば、なおさら生活環境対策に力を入れ、それに対する予算は堅持すべきだと思う。</p> <p>今一度、ステーション方式と従来型を組み合わせた方法を考える必要があると思うが。</p> <p>○隣の自治会はゴミステーションは設置されず、従来どおりの収集をしている。ステーション方式にする前に自治会に説明があるべきであり、決定したので設置場所を決めてくださいと言うのは順序が逆ではないか。</p> <p>また、世帯数割りでステーションの数を割り当ててあるが、ステーションが不足しているので、基準の見直しをしてもらいたい。これからは、老人や障害者もいることを配慮して、ステーション方式と従来の方式を取り入れていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(西宮町自治会)</p>	<p>○現在、南島原市では、効率的なごみ収集の推進や地域における清潔なまちづくりの推進及び行政改革の一環として、可燃物の収集方式をステーション方式に切り替えを行っています。</p> <p>加津佐町では、各自治会より申請書を提出していただき、申請があった自治会については、皆様のご協力により、無事設置を終了しました。</p> <p>しかし、設置場所等の都合で設置が出来ていない自治会もありますので、当面は、従来型と組み合わせた方法で収集を行いますが、今後も各自治会の地域の実情を考慮しながら、ステーション方式への移行を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をお願いします。</p> <p>○ステーション方式の推進は、合併時の申し合わせ事項と一般廃棄物処理計画に基づいて行っております。</p> <p>設置場所や設置数が適正であったのか、実態を把握して検討していきたいと考えております。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>鳥、猫、犬等がごみを散らかした時は、収集車の職員は清掃してほしい。</p> <p style="text-align: right;">(下里自治会)</p>	<p>収集場所で鳥、猫、犬等がごみを散らかした場合は、従来から収集場所周辺の散乱ごみの清掃を致しております。今後も同様に取り組んでいきます。</p> <p>皆様にはお願いですが、鳥、猫、犬等は残飯類の臭い（汚水含む）で集まってくるので残飯類は良く水を切ってください、臭いが漏れないようにごみ袋に入れて口を結び、出し</p>	<p>衛生局第一課長</p>

	くださるようご協力をお願いします。	
<p>①泉が丘自治会国道から松林に登る階段に手すりを付けてもらいたい。</p> <p>②松林の散歩コースに松葉、砂が積もり、滑って転ぶので竹箒を支給してもらえるとありがたいのですが。今は散歩される方が掃除されています。</p> <p>(泉が丘自治会)</p>	<p>①要望がなされている現地を確認いたしましたが、階段はたいへんゆるやかで、また、段差も低く設置されており、現状で手すりは必要ないと考えております。</p> <p>②市内の松林の遊歩道などについては、利用される方たちのボランティアで清掃されていることに感謝いたしております。</p> <p>ただ、清掃用具等につきましては、各自の持参でお願いしているところです。</p> <p>今後は、市が巡回して状況を把握していきたいと考えております。</p>	農林水産部長
<p>^{かみ}上の川は水道が普及するまで水月の貴重な水源として飲料水としてはもちろん、酒造水としても利用されていた。今、土砂で埋まっている。</p> <p>(大和町自治会)</p>	<p>大和町自治会より上(カミ)の川の清掃の要望の件については、地目がため池であるが、ため池の管理については関係者により管理を行なってもらっています。</p> <p>現在、施設については、ため池としての機能がなくため池として改修等の補助事業ができない状況である。他の部署と協議し対応を検討します。</p> <p>【回答】 自治会と協議し、6月に土砂の浚渫を完了しました。</p>	農林水産部長
<p>土砂を取り出すことの許可をいただければ、自治会で行います。その土砂を市で廃棄していただきたい。</p> <p>(東上町自治会)</p>	十分に検討させていただきます。	農林水産部長
<p>ステーションの設置場所がないので川のガードレールに溶接して設置したが、建設課から許可がおりなかった。それを取り外すにも自治会がまた負担をしなければならない。どうにかならないのか。</p> <p>(下里自治会)</p>	<p>ゴミステーションをガードレールに溶接して、川の方に突き出している件についてですが、ガードレールについては、道路法で基準が定められています。</p> <p>ゴミステーションは約60kgの重量があり、支柱や基礎部分の強度に問題が発生する恐れがあります。ガードレールの支柱と溶接するのではなく、支柱を別に立て、下から支えを設置していただきたい。</p> <p>この方法を認めれば同様な方法で設置す</p>	建設部長

	る自治会もでてくることから、改善をお願いします。	
自治会道路は今年度測量してもらう様になっておりましたが出来るか教えて下さい。 (崎谷自治会)	市道崎谷線は平成 21 年度より新規道路改良工事路線として、現在、県に対する起債申請の準備中であり、その後、市道に隣接する土地の調査を行った上で、一度皆様の意見を伺い、測量・設計委託を発注し現場の測量に入ります。 今年度に設計を完了し、平成 22 年度は用地・補償契約を結んで、工事に着手する予定です。 【回答】 6月上旬に測量設計の入札の予定です。	建設部長
平成 20 年 11 月 15 日に「女島町迂回路新設早期着工のお願い」を加津佐総合支所経済建設課に提出しました。 当該市営団地住民の高齢化、独居化、足腰の衰え顕著な現状に鑑み、安全安心な日常生活の担保及び防災対策の充実を図る上からも迂回路は必要であり、早期着工をお願いします。 (女島自治会)	平成 21 年度における市道改良事業は約 11 億円を予算化し、34 路線の改良事業を予定しております。 平成 21 年度、加津佐町では 6 路線（後登龍七俣線・東越崎線・奥田 1 号線・下小松線・串原線・崎谷線）の継続事業 5 路線、新規事業 1 路線を予定しております。 加津佐町全体では 23 路線（旧町時代に 20 路線、新市で 3 路線）の改良要望路線が上げられております。 市全体の均衡ある市道改良を念頭に、地域ごとの状況を検討し財源等を確保しながら進めます。	建設部長
堀川沿いの道路脇の雑草草刈作業を市に要望します。従来、年 1 回草刈を実施していましたが、年々草の量が増加、作業者の高齢のため困難な状態が実情です。また、道路の舗装を要望します。 (東岩戸町自治会)	2 級河川堀川沿いの市道谷光（ごっこう）線の草刈の要望ですが、加津佐町は自治会によるボランティアによる草刈作業をいただいておりますので、当該道路も従来どおり自治会での草刈をお願いしたいと思いますが、作業が困難な場合は市で方法を検討して実施します。 【回答】 除草作業を行いました。 また、道路の舗装の要望ですが、道路と河	建設部長

	<p>川護岸との間約 20mが一部未舗装となっておりますので、道路敷の活用と雑草対策として舗装を実施いたします。</p> <p>【回答】 舗装を行いました。</p>	
<p>串波止場周辺道路の R251 との取付け部の陥没箇所があり、バイク・自転車等の通行に支障を来たす恐れがある。早急に補修をしてほしい。</p> <p>(東串自治会)</p>	<p>現地確認しましたが、舗装の一部に陥没がありますので早急に補修します。</p> <p>【回答】 補修作業を行いました。</p>	建設部長
<p>下水の流れが悪く道に溜まる。改修工事の申請をしましたが、再度申請書を出す必要がありますか。</p> <p>(東浜町自治会)</p>	<p>平成 20 年 5 月に側溝整備工事の要望書をいただいております。現地の確認もしておりますが、低地であり排水が悪い状況ですので、東下方（ひがししたがた）地区と併せて、今年度工事の実施を予定しております。再度の申請は必要ありません。</p>	建設部長
<p>①野田名地区小松川上流域（奥田川）水質汚染の調査 ②早急に安全安心な水の供給に向けた、水源の確保、浄水施設等の設置を要望します。</p> <p>(西越崎自治会)</p>	<p>①家畜排せつ物については、平成 16 年 11 月に施行された「家畜排せつ物の適正化及び利用の促進に関する法律」により、「畜産を営む者は、農林水産大臣が定める管理基準に従い、家畜排せつ物を管理しなければならない」となっています。</p> <p>奥田川上流の畜産農家は、以前より「家畜排せつ物の不適切」な管理により、過去に何度か家畜糞尿を下流域の河川へ流出する事例が発生しています。</p> <p>市としては、県畜産課、県南保健所、県南家畜保健所、農業改良普及センターと共に、現状を確認し、厳重に注意するとともに、畜産農家へ流出の原因究明と再発防止のための指導を行ってきました。</p> <p>また、当該畜産農家に対して、現在、県を交えて定期的な巡回指導等とともに、「污水处理施設」や「堆肥化施設」等の新たな施設整備の取り組みについて、協議しているところです。</p> <p>【回答】</p> <p>当該畜産農家の糞尿処理施設の改善についても、現在その規模及び内容について関係機関を交え設置に向けた協議を行って</p>	農林水産部長

	<p>います。</p> <p>また、溜池の浄化については地元自治会を中心として組織された「奥田溜池と加津佐の水源の自然を守る会」と協議しながらその対策を検討しています。</p> <p>②水源の確保浄水施設等の設置要望については、「南島原市水道事業総合計画」の中で水道未普及地域の解消という形で可能なかぎり盛り込みたいと思っております。そのため水源確保や既設水道施設の見直しを行っております。</p>	水道部長
<p>加津佐町は汚染された川の水（津波見川、越崎）を水源に利用し、水道水としているが加津佐町民は不安で安心できない。市の条例の安全安心のまちづくりの基本理念に反している。早急な対策をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（下里自治会）</p>	<p>昨年、平成 20 年 5 月に下里自治会長外 9 名の方が要望に来られ、意見交換を行ったところですが、加津佐町は地下水による原水の確保が厳しく、従来から河川から取水しております。河川より取水した原水及び浄水は水道法に基づいた検査を行い給水しております。また、越崎水源では、降雨時の汚水流入を防止するため濁度が上昇した場合に、自動で取水を停止する装置を平成 20 年度に設置し、安全な水道水の供給に努めております。</p> <p>一方、安全安心で安定した水の供給に向けた取り組みとしては、「南島原市水道事業総合計画」を平成 20 年～平成 21 年度の 2 ヶ年で策定します。この総合計画により市内全域での水源や、水道施設の見直し等を行いながら、水源に乏しい地域への融通も視野に入れ、効率的で安定的な水道の供給ができるよう検討しております。</p>	水道部長
<p>加津佐町体育館内天井照明について電球が切れているので、日誌の備考欄に記載したが整備されないので、教育委員会へ口頭で連絡したが、現在もそのままになっている。他の人の話では節約のためとの返事があったと聞いた。</p> <p>①節約のため、とすると年間の使用料と経費（光熱費その他）との収支関係を知りたい。（ちなみに 1 時間 200 円、2 時間 週</p>	<p>①利用日誌に記載のとおり 4 ヶ所の照明が切れていましたので、3 月上旬に 4 ヶ所の照明の交換を行いました。</p> <p>ご質問の年間の使用料と経費の収支関係は、次のとおりです。</p> <p>（収入）</p> <p>平成 20 年度加津佐中学校体育館使用料</p> <p style="text-align: right;">119,400 円</p> <p>（支出）</p>	教育長

<p>5日間は利用している。)</p> <p>②コートを用途に従いテープで仕切り使用しているが、テープが切れていて半分剥がれている、つまづく危険がある。</p> <p>③器具の点検をお願いしたい。</p> <p>掲示板等旧体育館で使用していたものをそのまま使用して、フロアーが傷ついている。</p> <p>④体育館は生徒の教育の場である。清掃や施設管理などは学校側と連携して確認していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(西上町自治会)</p>	<p>平成 20 年度加津佐中学校体育館電気料 958,380 円</p> <p>平成 20 年度加津佐中学校体育館電球代 26,250 円</p> <p style="text-align: right;">計 984,630 円</p> <p>②加津佐中学校に確認し、バスケットコートのラインが見づらいために貼っているテープが剥げているようです。中学校と協議し、危険防止のため、ラインテープは撤去することにしました。</p> <p>③得点板等の足等について、今後も、体育館を損傷しないように機具等の点検を行います。</p> <p>④現在、体育館の掃除は、学校の掃除時間ではなく、部活動においてフロアー及びトイレ等の掃除を行なっています。中学校には部活動教育の一環として、掃除を含め施設を大切に使うように、指導をお願いしました。</p> <p>今後は、日誌で球切れを確認するだけでなく、定期的に体育館を巡視して確認するように努めてまいります。</p>	
<p>①店のコピーは 10 円で、図書館のコピーの値段が 20 円なので検討していただきたい。</p> <p>②県外から本を借りる場合 1,500 円かかる。以前は送料が無料だったが、今年是有料と変わっている。どの様になっているのか。良い解決策をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(東上町自治会)</p>	<p>①コピー値段については、調べまして善処したいと思います。</p> <p>②県外から本を借りる場合については、調べまして回答します。</p> <p>【回答】</p> <p>①コピーの価格につきましては、市の手数料条例で定められており、図書館においても、その規定により、負担をお願いしています。</p> <p>②本の県外からの取寄せについては、市内の図書館で統一がされておりました。平成 20 年度より、財政状況に鑑み、市内の全図書館において、本の取寄せに係る経費を個人負担とさせて頂きました。ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>教育次長</p>